

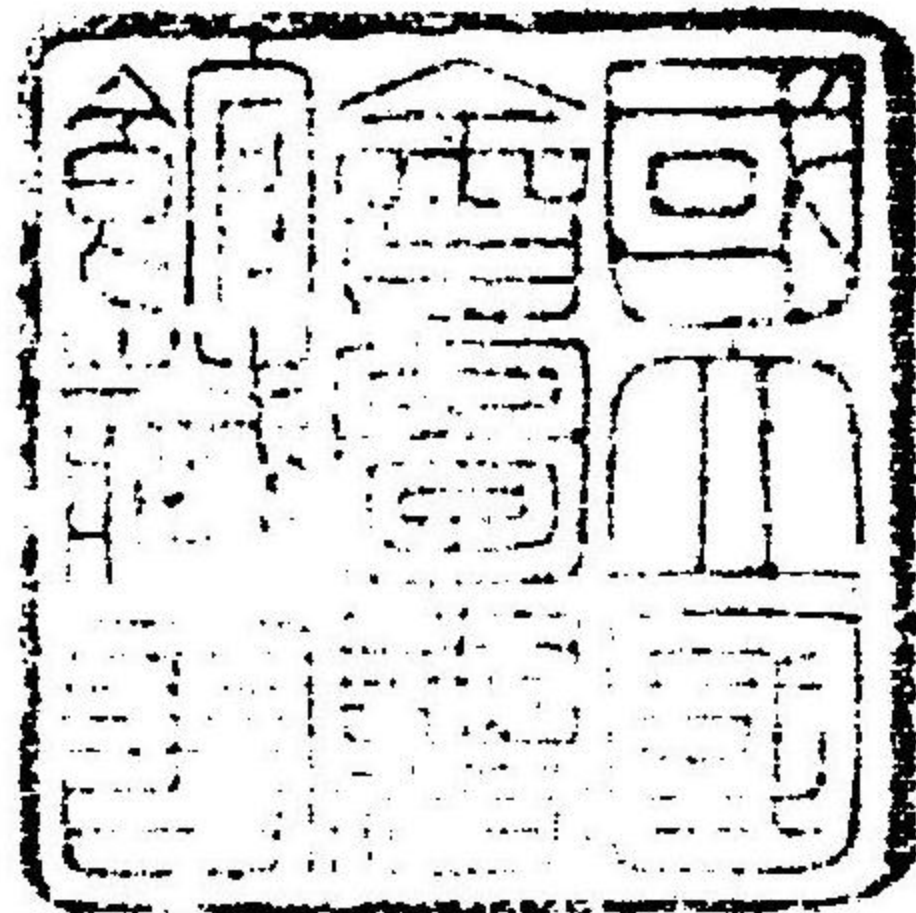
存採
叢書

歷代和歌勅撰考

五
終

911.136

Y82/12



338498

歴代和歌勅撰考卷之六

和歌師資

常陸水戸



歌は—もふれの世の中におのづからはらまれくる
 たぬ—ともうれ—ともかな—ともおも—とん時を
 て出るもの—あまけれ—風雅集序云やまとうた
 り人のしわざをたねと此道つひにあらぬのた
 歌の人のこゝろをたねと此道つひにあらぬのた
 中にある人といはれぬものなり花はさるるに
 くもにのついでいひだせるなり花はさるるに
 いきどしついでいひだせるなり花はさるるに
 之所也心志言為詩情於中而形於言言之不
 謂之也心志言為詩情於中而形於言言之不
 故正得失動天地鬼神莫近於詩怨怒其政者生
 中故正得失動天地鬼神莫近於詩怨怒其政者生
 政乖亡國之感人故搖蕩性情形諸舞詠照燭三才
 物乖亡國之感人故搖蕩性情形諸舞詠照燭三才

歴代和歌勅撰考卷之六

微藉之以昭告動天地感鬼神莫近於詩百川學海○程子周易序曰萬物之
 生負陰而抱陽莫不有大極莫不有兩儀綱緼交感變化不窮形一受其生神
 一發其性情偽出焉萬緒起焉○朱子詩經集傳序云人生而靜天之性也感
 於物而動性之欲也夫既有欲矣則不能無思既有思矣則不能無言既有言
 矣則言之所不能盡而發於舌嗟詠歎之餘者必有自然之音響節奏而不可
 已焉此詩之所以作也これらのねもふきををもてうたのこを響節族而不能
 しへさらけ偽りかさねるものにあらずまこをのいたりにあん
 あるともてあめはちせもうこかーおに神をもあはまきとおも
 せするのこことわりのまゝにそあをける 上子夏詩序詩品を引く
 か如し又易繫辭上傳曰
 言行君子之樞機樞機之發榮辱之主也言行君子所以動天地也可不
 慎乎○白氏文集第十季白墓詩曰可憐荒墟窮泉骨曾有驚動天地文か
 あれに此歌のまねびのねやといふものにはきてたけねをふへきに
 もあらせことけふれておもひわたさるゝこをせ我が口つから歌ひ
 ものーはるせ 千載集序俊成曰から國日のもとのひるきふみのみちを
 もまなひすまうの苑驚のみねれふかきみのりをさどる
 にもふとをらす唯假名の四十あまひつらぬるならひなる故に云々詠歌大

概定家曰和歌無師 いにてへよりかくよとさぬる中にせりてこの歌に
 匠唯以舊歌為師 いにてへよりかくよとさぬる中にせりてこの歌に
 いとーもたへある人もいせこをやのあるへさかれその人せば人丸赤
 人といひて家持のぬーあをもそやくたふとびいやまひ 萬葉集第十七
 大伴宿禰家持
 贈池主書云幼年未還山梯之門裁歌之趣詞失手藁林矣といへり本朝文
 粹に和歌類林序云何重異域之蘇李空輕我朝之山梯乎なとも見へたり
 ひらしより人丸赤人をば歌の上手此 紀の貫之にいたりてあれを歌の
 道の宗となしたることたもふべし
 ひとりとたへへさり 古今集序云かの人丸なんときにははきまつく
 ら
 々又山のべの赤人といふ人ありけり歌にわやしくたへなりけり人丸
 は赤人かかみにたへん事かたく赤人丸かしくたへなりけり人丸
 なる有 かくてよりのちいよく 神のことおもみせらきてそれか次
 けに延喜のあろ友則貫之躬恒忠峯と四たをれ歌仙といひて古今集と
 えらはしめたまひ 袋草子三代之明主降勅恢茲道四人歌仙奉詔獻家集
 ○八雲御抄云貫之躬恒忠峯まことに此道のびじり
 なあるのあいつほの五人といひ 後拾遺集序云むかしなくみなるもの

ありいはゆる大中臣能宣清原元輔 ありの六人の黨といひ 匡房記云和
 源順紀時文坂上望城等これなり 所謂範永棟仲頼實兼長經衡 又たの大
 頼家の道に取て往年六人の黨あり 所謂範永棟仲頼實兼長經衡 又たの大
 頼家等也 ○袋草子續古事談八雲等にも見えたり 異同あり
 納言公任のまこととての空の月日の如くにあんあふきていかども 八雲御
 任卿寛和の比より天下無雙の歌人として既に二百餘歳をへたり 在世の如
 くあふ あほまねひのれやと定めこれかぞへ子とよりくる人もあか
 をけるに古曾部のほうーが伊賀守長能にいたりてこのみちぞをひ
 たるぞやまど歌にまねひの父あるはしめありける 中古歌仙傳曰能因
 肥後守為愷男實弟云々俗名永愷文章生肥後進士通世之後號古曾部入
 道云々和歌自昔無師弟而能因始長能為師 ○袋草子にもみえたり 其後
 六條の顯輔卿清輔朝臣なとまたこの道のものしりなりしりどもを
 へ子のさたのきこへず ○尊卑分脉云顯輔號六條歌道一流祖清輔和歌
 初學集 俊成卿に至りてまゝ基俊の朝臣にまねび 長明無名抄云五條三
 年廿五になりし時基俊の弟子にならんとて和泉前司道經を中立にて
 かの人と車にあひのりて基俊の家にゆき向たる事有りき彼人るの時

八十五なりろの夜八月十五夜にてさへありしかは亭主殊に興しく
 て歌の上の句をいふ仲の秋とをかいつかの月を見てとよさうとつ
 ながめ出られしかば予これをつぐ君がやせに君とあかさんとい
 たるを何のめつらし氣もなきをいそしくかんとせられき ○詠歌大體云
 近の亡父卿則道を習侍りける基俊と申ける人云々 ○兼載雜談曰俊成
 の基俊に五才の時より門弟になり給ひし也是の廿の字を脱したるな
 ら 鴨の長明の俊惠法師か教へ子とあり 長明無名抄云俊惠に和歌の
 の詞に云歌にのきはめたる故實の侍なり我をまこととに師とたるま
 り 此事をたがへるなるこのかなならず末の歌仙にていますへかるうへ
 りにかやうにちきりをなさ これそゝのかこのありかさちあるかくてま
 れば申はへるなり云々 たるの後の定家の卿の字その子のすゑくかた
 たその後の定家の卿の字その子のすゑくかた くに別れてたかひ
 に其流をひきつよその波風おたからせいひもてさわくことには
 んあをにける 正徹物語云此道にて定家卿をなみせん輩の冥加もあ
 別れ爲兼流とて三ッのなつかれをさして魔詰首羅の三目のことくなり
 かひに抑揚發散あればいつかれをさして魔詰首羅の三目のことくなり
 まらさるか ○落書露顯云たの體其詞自由にきく冷泉黃門爲尹卿の歌
 のさるか 如市町説は詠歌の體其詞自由にきく冷泉黃門爲尹卿の歌

すかた多しと云々○常緑開書云寶徳四七廿二於常光院承に條々公方の
の會にて冷泉持爲あやめのねと上句に讀て下句にねぬなはとよまれ
たり如此の事をだに知らぬにやと申されき御風體の黒白の家をそりし
るなりまた○了俊和歌不審云爲世卿爲兼卿の御風體の黒白の家をそりし
入見へ給御教への様も二様に承及候是こそ疑なく只一トすがた計に
まれどの御教へ候かと存候藤谷殿の御教へともかならずしも一體に
抄云二條家の歌をさまの歌讀同物とめけたまはり師の風體に弟了俊不似父
へ審云藤谷殿爲相の御歌様を御子左家の人々申候けるや珍敷新ら俊
く昭とろしるなり共たけなき御歌に候なと申けるかひにこれと見
泉をろしるなり共たけなき御歌に候なと申けるかひにこれと見
顯昭とろしるなり共たけなき御歌に候なと申けるかひにこれと見
冷泉爲衆と別れて口傳秘事なといふ事かまへ出てわが家と
におきて道のひめ事口つからの傳へあといふ事かまへ出てわが家と
たて奥ふかくゆへあるさまにてもあつゝ、そどもの垣よりいたやす
くうか、ひえぬがことくにあむあれりける其よ一次のくたりにいふ

と見よせよ

師傳奥儀秘事

歌の上にてをりてまねびの父の傳へてとひめ事あをいふこととせしも基
俊より俊成に傳へ俊成より定家にさづけたりといへり云今童蒙抄序
きては定家卿の説をばなれて三代には頗る傍若無人なりとのいはれ
より俊成の此道を傳へて三代には頗る傍若無人なりとのいはれ
るへからす然れども近き世となりてかの子孫の中邪僻を執しあやま
ちを傳へたる事も侍るにや○落書露顯云さすかちの得て中略
和歌秘抄不殘を相續分明にたのせし爲秀卿に此道をうかがひ得て中略
冷泉の事の家を相續分明にたのせし爲秀卿に此道をうかがひ得て中略
の事孫基俊成定家より其事を猶たふと死ものにて人にもうべ
秘事をつたへたりとあり
あせせんとての基俊の紀貫之か傳へせたりといひ耳底記云基俊奈
道を祈られたけれの天津の古瀬へ御出あれとの靈夢を蒙られたりさ
ん云者貫之かせけれの基といふものにて逢て山法師の女にあこれとやら
○幽齋百人一首抄云基俊の貫之より傳へられたりとの故也またいよくそ

のことと深くせんとはかの貫之の宮に祈て夢にさづかりたる事ありといひあすめり白梅園鷺水か俳諧新式目云元祿中刊行定家歌道の秀逸を祈り申侍りし時夢の御告げありしに五人の歌仙たち居ならびたまひて一句つゝ示したはしましける由なりろの御歌あなくるし人丸いとぞくるしき赤人あをきやの猿丸わかくるかたの黒主よりによられて町君これを篇序題曲流の五義と云なり一字くにつきてそのことわりある事なり云々かゝる妄説もあるなりつまこをにかたなき事わらふべし此事の非なること知る人の知るへしたはらいたさき事をあらずや笑ふ愈くあむ貫之の歌の上手にて躬つそしたれ口傳などいふことあること古書に見へたることなした者貫之か宇佐の宮にいのらん事あるへしともたはえす〇神道者と云者の説に和國の道は天兒屋根命より傳へてその家ありといひ或日本記の奥秘は舍人親王の直傳をつたへたる家ありなどいへるもまた古今傳受のたぐひにてかゝる事うまくおもひはかを見るに俊成卿もはみな俗説にてとるにたからずひめ事をいふこといたえてあかりた古來風體抄云歌のよきことをはこかねの玉の集となつけ道俊卿の後拾遺の序にはことばぬひものは如くにこゝる海よりも深しなど申されためれどかならずしも錦ぬ

ひものことくならねども歌のたよみわけもしは詠じもまたるなにとなく艶にもあはれにも聞ゆる事の有なるへしもどより詠歌といひて聲につれてよくもあしくも聞ゆるなり〇千載集序云から日の本のひるきふとの道をもまなびす云々唯かなの四十あまり七文字習ひなるか故に云々これらのおもふことと言葉にまかせてのちからのかぎりを記されたるものにして此外に秘事口傳あるへきよし見へす〇兼實公の玉海に云治承四年二月卅日戊午俊成入道之許に送消息自筆為謝一日之遺味也其次和歌抄物爲券契可傳受之由示返報狀云ふりける木の下水の浅ければかきつたふへきとの薬るなき返歌契りをは浅からず結ひしか木の下水の何よとむらん〇年山紀聞云報状の歌に俊成卿なり返歌の兼實公なり師弟子とまられたりこの趣を見らに神文などして秘書をつたへ受らるゝにありて許さるゝことと見え俊成卿の歌にもかきつたふへき言の葉るなきとあるにても今の世の事あらばとりの葉るなきといふ事なり下の詞にもかき定家の卿も歌ひ傳ふへき言の葉るなきといふはれまじき事をや

め事ありことの見え東鑑二十卷建曆二年九月二日條此便宜に定家朝臣進消息并和歌文書等今日持參御所同

二十一卷建曆三年八月十七日之條京極侍從定家付二條中將雅經朝臣獻和歌文書等於將軍家は先日被尋仰之故也云々これいかなる文書

にかありけんさるへき書どの見ゆれども秘事口傳なといふことに見るに
 にも見へす○井蛙抄に京極定家秘進右府將軍實抄といふものを見る
 に今ある詠歌大體の俊成卿までには貫之かほしてさるのちの清
 のこととをいひ父の俊成卿までには貫之かほしてさるのちの清
 輔基俊と俊成六人の秀歌を三首四首にわたるにやうに侍れどかたはし
 はゆる事をかきついで侍れば無下にたのやうに侍れどかたはし
 て心は意なりつゝ又詠歌大體に言葉の三代集をいづ一隅を擧て三隅を
 效堪能先達之上に取てこれより外の秘事口傳の極意を書いであら
 のに公へ進られたる和歌の文書に今も詠歌大體より取らるる式
 實朝公へ新撰體腦なるとの類にもや漢成式なり本より取らるる式
 書なれども千載集序に喜撰式の事みえ清輔與義抄にも漢成式喜撰式
 とはなりさて此時なとみえたれ清輔朝臣のころはやくありし書と見ゆれ
 といふ事もいまたとみえぬ事也 よしや撰集のおもふ死歌をものにか
 かゝむと死筆のたちと墨の濃淡其外まどるのむしらの立ふるまひの
 定めあざのその家々の傳へありもせめども撰集故實會席作法など
 とし又六冊の筆つきに二條冷泉は五七七七七とつぎて吉野川なかく也
 皆人の知るから

いふゆきもいつしかどけぬとおもへば如是かくよし粟田嘉休見聞抄と
 雅經は定家の門弟の分なり公宴なと往復書案に三行五字にか
 同者なりかかふ事ありくそれと歌よむ事のうへにせりてのもどより
 家々にてたかふ事ありくそれと歌よむ事のうへにせりてのもどより
 かゝらぬ事にして筆はきの定めによてよき歌のよまるへきにもあ
 らねはあきらに知りも知らせもさてありぬべしさるといつか古今
 集の秘事といふものどまどけあしてたはやすく人にゆるさぬ事とあ
 れりそのよし次にあけつらふが如し

古今傳授

古今集のひめ事とといかあるすちといふにかあらむおのれの本より
 人につきて歌をまねひたる事もあらされのましてさるひめ事あとい
 うけも傳へもせきそのよしにえたらねども密勘云和歌の事庭訓たる

難儀こと聊も習ひは尋ね申しに古少年の時古今を見侍るによみてか
 見かん授られ侍らば何事も知れぬ世の難儀なるも少なりありて家々の秘事も
 うかひて聞侍らば何事も知れぬ世の難儀なるも少なりありて家々の秘事も
 衆説を知らずとて清濁音便今の世の難儀なるも少なりありて家々の秘事も
 したるにはあらずとて清濁音便今の世の難儀なるも少なりありて家々の秘事も
 故にこそはつからじ定家卿も基俊の説をたしめかにも定家をなれさり
 此集は古今集にさる秘説より五條三位俊成に傳授の故ふかく京極門
 中院禪門より世々の法とて十箇條の制詞をえられし不審齋宗祇牡丹花老
 人なるとの傳授の法とて十箇條の制詞をえられし不審齋宗祇牡丹花老
 み靈瑞院清高法印の御かたより御傳授ありて彼不審齋より九世の血
 脈をたすれりまかれば吉津嶋の冥慮恐れありてかた々々季吟りたるのみ
 ひたりにせん授といふ事をたふとき物にありてかた々々季吟りたるのみ
 の言にせぬ信偽今いふある三鳥三木あどいさら歌の上をりて何
 迄の考へぬ也今いふある三鳥三木あどいさら歌の上をりて何
 のか、そり有るさにあらむり承りてえりとの貫之なるがみしこの
 歌の集にこそあられしも傳へも思議のふかき理もこれにあらはるかへつて
 すひめ事とてかくれしも傳へも思議のふかき理もこれにあらはるかへつて

のみまの古今の歌集なるをやもし今世にあらはる古木の傳授といふ
 此集は古今集にさる秘説より五條三位俊成に傳授の故ふかく京極門
 中院禪門より世々の法とて十箇條の制詞をえられし不審齋宗祇牡丹花老
 人なるとの傳授の法とて十箇條の制詞をえられし不審齋宗祇牡丹花老
 み靈瑞院清高法印の御かたより御傳授ありて彼不審齋より九世の血
 脈をたすれりまかれば吉津嶋の冥慮恐れありてかた々々季吟りたるのみ
 ひたりにせん授といふ事をたふとき物にありてかた々々季吟りたるのみ
 の言にせぬ信偽今いふある三鳥三木あどいさら歌の上をりて何
 迄の考へぬ也今いふある三鳥三木あどいさら歌の上をりて何
 のか、そり有るさにあらむり承りてえりとの貫之なるがみしこの
 歌の集にこそあられしも傳へも思議のふかき理もこれにあらはるかへつて
 すひめ事とてかくれしも傳へも思議のふかき理もこれにあらはるかへつて

目一通年號のよきくせ四通題のよみより十七通官名の正點七通官名
 一或一通五體四品一通九章一通四病一大事一通頂他家秘傳一通五儀
 三體の大事一通風物語の通十二病一通八雲神諾の口決一通百人
 一首のよきくせ四通伊勢物語の内一通古歌一通八雲神諾の口決一通
 此外いくらも相傳の物とも候へ共爰にかゝる紙面にのせす詞にて
 傳ふる秘事多し定家卿より幽齋法印まで一器の水を一器に申秘事也傳へ
 すやうに口つから傳へ給ひし也これよみかたの口傳と申秘事也傳へ
 もて道のふかきことわりありとするに足らざり我が國のお母やけ
 あるみちあれそひめ事あるへきことかそ萬葉新採百首解附言凡學び
 てよしあしの家をたてすゝぐれたる人あれ用ひたまふのみかつ傳受
 故に古へい家をたてすゝぐれたる人あれ用ひたまふのみかつ傳受
 秘事なることも聞へすろの傳へし秘事のわろくはらねとかしあに明ら
 もつねなりたともへいから國の書の秘事はつたはらねとかしあに明ら
 めぬとを此國にてよく解もおほきか如し古きふみを見ずして後の人
 のわたくしにいてよく解もおほきか如し古きふみを見ずして後の人に
 あつたら願ふにあればかの二條冷泉と爲兼をよめに別れてより
 玉葉集の條に正徹物語梨本たのもく我が家とたてらるゝから我こ
 集なとを引ていふがことしたのもく我が家とたてらるゝから我こ

を正一統と傳へえたきをて上に童蒙抄落書顯耳底記等を引かこ
 ての古今傳授なしといへとも定家の十六に傳授なりといへるも
 誤り傳へたる事なしたるもたれ今俊成よりたへられたるに諸本を
 見へたる事なしたるもたれ今俊成よりたへられたるに諸本を
 定められたる事なしたるもたれ今俊成よりたへられたるに諸本を
 訓抄爲世卿作あたらしきをもとむとて九條内府の御自讃歌あけか
 とおもつたるもたれ今俊成よりたへられたるに諸本を
 のあまの無下の傾城かたう難せられ侍りて侍るを故に入道た
 部卿爲宗は無下の傾城かたう難せられ侍りて侍るを故に入道た
 しり或の家を説くわたりて我身と申人侍りて侍るを故に入道た
 信せられんとの秘説ありて風情も申力ある歌の人の歌をよ見ま
 かひなき歌よみにてすところも風情も申力ある歌の人の歌をよ見ま
 らす我身もよみにてすところも風情も申力ある歌の人の歌をよ見ま
 ふかく身もよみにてすところも風情も申力ある歌の人の歌をよ見ま
 りあてをへたひく朝家に採用せられたる勅撰を蒙る家督に云々つ
 秘してをへたひく朝家に採用せられたる勅撰を蒙る家督に云々つ
 ほこり我が家とたふとくせんとしてかゝるたば事をまぞけてそのかた
 さまの人あるいせへ子あそへひそかに傳へたる拙き策といふべ

わきにて歌の道も其傳へとゞあひてあかたおれ人と都にめしてふ
 た、びやまを歌の道とおこし給ふといへり 桓武天皇の御代に達し東國にた
 平氏の一流千葉介常胤か六男東の胤頼和歌の道に達し東國にた
 に巻をばなさす子の平太重胤いよ、此道明らかにして東國にた
 と名づれば實朝公の師範たりとの胤行いよ、此道明らかにして東國にた
 の子孫と婚姻を結ぶ一旦二條家零落の時緑ある故に和歌の秘奥と
 仁大亂の後打つて能た天下騒かしく公武どもに和歌の道すたれぬる時
 幸に常縁此道の勘能たるの問添しく公武どもに和歌の道すたれぬる時
 のはせられて歌道再興の義あり常縁数年在京して東山殿に昵近せり
 ○東系圖云常縁古今集令傳授公武家無雙歌人也とありまかるに東系
 圖にこれよりさき行胤か子の行氏を古今相傳すとあるは、
 き事なり前の條々に云へる如く爲家などの比の古今傳授といふこと
 へなき事なれぬるへからさる歟常縁古今集を令傳授とある所もあ
 へけれぬし必しも取るへからさる歟常縁古今集を令傳授とある所もあ
 つかなし常縁の只先祖より和歌の抄物等を傳へしなるへし、
 には常縁と宗祇との間に見えたり○向坂關溪見聞録云和歌近世譽あ
 るは普光園殿一條禪閣兼良公道遙院殿三光院殿九條玖山公近衛龍山

公鳥丸光廣卿天子に後水尾帝後西院帝靈元帝殊にすぐれさせ給ふ
 となり古今集の傳授に中古東の常縁を以祖とす宗祇法師道遙院實隆
 公稱名院公條公三光院實澄公二位玄かくてそのおろつ、け歌といふ
 旨法印八條家中院家鳥丸家相つ、かくてそのおろつ、け歌といふ
 おまに名高かぞへ宗祇といへる世すて人常縁にまねひて古今集れふ
 かきむねぞ傳へ授りぬといへりあれそ古今傳授といふ事の正しく物
 に見へて世にゆきこえたるは、めありける 宗祇集の詞書云文明三年
 集傳授の後年を重ねて相傳のうへになほの予むことありて奉りし云
 やこれ宗祇か自らの詞なりまた○宗祇終焉記云東野州に古今集傳授
 聞書并切紙にいたるまで残る所なく此度今受たる折に素純口傳付属有
 しなるへし」といへりこれの宗祇か常縁より受たる折に素純口傳付属有
 う孫の胤氏法名素純に宗祇より傳へたりといふ事なり終焉記の宗祇
 か弟子宗長法師道すからつさしたかひたりといふ事なり終焉記の宗祇
 か記したるなれぬ此記のまことにかたき記にて此記と宗祇集にそ始
 て古今傳授といふ名見えたる後物なから○本朝通紀後篇卷にそ始
 云宗祇就東常縁而傳授于古今集之與旨古今集之傳授蓋始宗祇○常縁
 集云宗祇就東常縁而傳授于古今集之與旨古今集之傳授蓋始宗祇○常縁
 に身のねこたりと成卿云々基俊公より古今相傳二十五歳どかみち又接
 常縁聞書に俊成卿云々基俊公より古今相傳二十五歳どかみち又接

とあり此説も後よりいひ出したる説にて俊成卿の時代の書に然らぬ見へぬ事也さて常縁などの比にかくいひし事と知らるる事の常縁と宗祇を中間に出来たる事にしてあれよりいひささるる古今此傳授をいふすちの絶てあき事にあむあをける終焉記に并聞は常縁か開書と聞えたり即ち今いふ東野州開書の事かもしまた外にも有るか終焉記をよくあちはひで見ると古今の傳授と云事は野州より始れおの宗祇かそへ子の宗長もまたその傳へを字けたり死る者也

耳底記曰宗長は古今傳授したれどもあまり念を入なんだ也我は連歌師にてこそあれ道を傳へてなすへきよもあらず連歌のつけあぢだによくばといふて餘りかまばなんだとなりとあり是をたもふに宗長さるものにて古今傳授といふ事の取るにたらぬ事を知りてこそ法かいひそ統よりかの宗祇かほたへを實隆れおを、公條のきと細川幽齋ぬへ傳へもてきて今このうけたりたる此道のふかきひめ事にそあり

にける和漢三才圖會云歌道以古今集中三島六木等之秘爲傳受而中古旨法印八條殿中院殿鳥丸殿相續之○舉白集に悼玄旨法印詞書家の風桂をへり京極黃門の一流れ其末絶すして此法印まで正しきすぢを

たへ給へりとそまことにあふふあると慶長五年に東照神の會津比くへくたふとまさらむや云々あると慶長五年に東照神の會津比方へうちむかさせ給ひける跡に石田三成大坂かたにて幽齋ぬへの丹後の田邊の城にこもられるといくさやうてうちきためあんをいけれいといふたしあめられて城もいをあやうかそいより後陽成院の天皇あの一よきこしめされて田邊へ御使を給はりそのいくさやめよをみことこのらしてかこみとをさして古今の傳授を奉りその身もことあくまぬかれいあをかた死事あそ一藩翰譜なとと接るに三成兵をやりて田邊をかこむとき三條大納言實條卿鳥丸大納言光廣卿賀茂大宮司松ノ下をろへて田邊の戰場に遣はされ戦ひなかななる所へ勅使行向ひ本朝歌道の秘傳風關には絶て武家に相續せり中古濃州の士東下野守平常縁より紀州の種玉菴宗祇に傳へ宗祇より三條大納言遣遙院實隆卿へ傳へ實隆より圓智院公卿卿へ傳ふ公卿早世の折ふし其子香雲澄卿へ傳へるれより圓智院公卿卿へ傳ふ公卿早世の折ふし其子香雲院實條いまた七歳なれは細川兵部太輔藤孝入道家傳長くとふ藤孝は文武義勇の名將也もし玄旨討死せば本朝の神道家傳長くとふ藤孝は

きて空しくなるへし古今の傳授を禁裏に殘さん爲に勅使あひ向也此
 陳しばらく引へしとありければ兩陳戈をふせ甲をぬきなりをしづめ
 のこさす實條卿へ傳授し源氏物語の奧義廿一代集の口訣切紙等まで
 丁寧に認て神國秘傳受の印信とて一首の和歌を奉らるる古へ
 も今もかばらぬ世中におゝるのたねをのこす言の葉と讀て實條卿に
 向ひて古今の箱等を渡し奉り此かきもて光廣卿も傳授し給ふといへ
 り今ひねどある所をつめかきり委しくいひ長けられ本書に
 つきて見べし〇さて按に衆妙集に古へも今も替らぬの歌の慶長五年
 七月廿七日丹後國籠城せし時古今集證明の狀式部卿智仁親王に奉る
 とてとありて此歌ありさてまゝ宗祇より牡丹花肖柏に傳へたるを堺
 東國太平記等の説非也
 傳授をいひ 肖柏の和泉の肖柏より奈良に饅頭屋に傳たるを奈良傳授
 といひ 和漢三才圖會云自宗祇傳牡丹花肖柏謂 倭漢三才圖會云古今集先雖有
 傳へたるを二條家傳といふといへり 萬葉集以古今爲歌道本源其中
 有口授之秘旨爲傳授矣貫之基俊成定家爲世頼阿經賢孝尋堯惠堯孝
 常縁宗祇實隆公條實澄玄旨謂之二條家傳其外有流義といへり但し貫
 之基俊なとよりこのつたへと翠たるの例の誤りによりて誤りをつた
 へたるものなればとるへからす〇緒無名抄云歌道の傳來の紀貫之基

俊成と古今集の相傳あるなり二條家の爲世頼阿公傳へて經
 賢孝尋堯惠堯孝東野州常縁宗祇趙遙院實隆稱名院公條三光院實澄細
 川玄旨法印と傳來して八條殿中院殿烏丸殿なとみな玄旨よりつたへ
 給ふ宗祇より肖柏へ傳へられし流を堺傳授といひるれを南都饅頭屋
 傳へしを奈良傳授といふ也云々尾崎喜云接るに此饅頭屋と云は林
 宗二の事に源氏林逸抄節用集等の作者也〇盟尻四百六十八段古今
 傳授定家爲家爲氏爲世頼阿經賢孝尋堯惠堯孝常縁宗祇實隆公條實澄
 玄旨知仁親王八條通光中院殿廣高院後水尾院太上皇堯孝より堯憲僧都
 に傳へし一傳宗祇より宗長たよひ牡丹花へ傳へし三條稱名院公條よ
 り九條植通公と紹巴とへ傳へられしもあり光友卿御傳授の時讀せ給
 ひける御歌たもひきや時をきぬら かくのそく常縁宗祇よりかゝく
 し敷嶋の妙なる道を傳ふへしといひ かくのそく常縁宗祇よりかゝく
 にわかち傳へけれんかの俊成卿定家卿の字とれ子のすゑある方にの
 るわたくしのものをもちいひく事にゆかききたらむのづからあか
 れひろをりさほるにあはせてたのもくその家ぞ立らるゝもまた多
 かり九條道家公植通公三條實隆公清水谷實業卿武者小路實陰公飛
 てきこえたる歌の道かれこゝとて以上の冷泉下の冷泉あとの家々に
 の師にそおひすめぬ

もさのこ聞えたるそあくわさこせうこに名高かりー松永貞徳の五
 十人あまをまねひのれやせをせーときくも戴恩記云諸道に心をかけ
 ろふれは師の數五 九條植通のおせ、細川玄旨ぬーあるの菊亭右大臣
 せの中院入道殿飛鳥井大納言とのなせにはきてまねひてかの定家卿
 の末に道ととひ奉らさりのへとに聞へ人のあさか故あるへー戴恩
 歌學を仕り奉りし九條禪定殿下細川玄旨法印なり其外少つ、物
 習ひ申せし菊亭右府公中院入道殿飛鳥井大納言殿同宰相殿紹巴法
 橋清水宗我城勝檢 そのころ藤原惺齋といふ人あり是のかの定家の卿
 校安休法師等なり
 の末にて和歌所の庄播磨の細川をいへる山郷に住とから人孔子の道
 とまねひえて近き世のからまあひの祖といえられたる日本諸家人物
 名肅字飲夫其先世々播州細川に食邑す父の名の爲純所謂冷泉家なり
 先生幼にして穎悟常ならず人呼て神童とす云々四書六經を講し程朱
 の説を唱るに海内靡然として隨ふとあり猶儒林姓名祿日本詩史落粟
 物語の外のものにもかれこれと見えたり和漢三才圖會にも委く見

ゆ その家のわさあはれそにやあらん歌せもよまきはれといとよろーと
 の見へ閑散餘録云吾國慶長元和のころの兵戈の餘にて學問の道大
 の頃惺齋先生一人學を講し後生を倡ふ門人に豪華多く出たり云々皆
 し惺齋先生も和歌とよくせり文集に和歌集を合刻せり○今和歌集を
 みるにいとつたなく其子に爲景といとまきーの冷泉の家とつき
 歌と云へくもみへす
 拾葉集系圖云爲將子爲景正四位左中將實庸第一子爲將子承文の
 て應元年三月十五日卒と見えたり新撰書畫一覽にもこの事あり文の
 詞あともあまゝ見えたるをを少一定家卿の末の聞え人ともいふへは
 扶桑拾葉集に爲景朝臣の文章くれこれとのせされとも豊臣若狹の少
 られたりそのよしあしとい知る人の知るへしされとも豊臣若狹の少
 將あせにあらふゑからさる歟かくの如くやうやくにれとろへもて
 きぬるまゝに古今集の傳授といふ事もかれあれとちりほひて書よむ
 人のれのづから字かゝひみる事もありそのこと葉はたあくあさらあ
 るわさそといふ事も今いあまなく人知をにたれそ萬葉考別記呼子鳥
 の考云此鳥萬葉に

多く出て何のうたかひもなきに後の世人の上あくたふをき物をもお
古今歌集の一ツを守りてひがこといふゆり上あくたふをき物をもお
もひたらしふかく考へ見れぬもとより何のあやし事にもあらはあ
む

撰和歌所

紀貫之家集曰延喜御時やまを歌えれる人ぞめりてむかへ今の人う
たしてまのらせ給ひに承香殿のひむかへあるをころにて歌えらせ
たまふ夜のふくるまでをかういふ事とに仁壽殿比もとの櫻の木には
とよきすのなくと聞いめりて四月六日のよありけれぬめつらかり
とかりからせ給てめり出てよませたまふに奉る。おとなのといか
鳴けんほとよきすあよひはぬりのあらしをとおもふ

清輔袋草子曰古今集延喜五年四月十八日令友則貫之躬恒忠峯等撰之

云云撰和歌所内御書所也

拾芥抄曰承香殿仁壽殿北九間四面内御書所在承香殿東片庇延喜始依
勅有別當開闢衆筆食式仰穀倉院令買進舊位祿充誰用同樂所

源親房古今集序注此集と被撰ける時大内の承香殿の東ある所にて撰
之近代和歌所をいふ事いふれよりてれこる村上の御時の後撰集も
昭陽舎にて撰之此舎と梨壺と云よつて其時の撰者といふ梨壺の五人
といふあれは皆被置和歌所之初也

按るに此時和歌所を云名といふ建られざりしかども彼の承香殿の東
ある内御書所と和歌と撰ふのとあるとせられざる事右のことく
あれは簡と字かふるばかりの水こゝよりあかきそめたりさてそ
の後またく和歌所と云號の出来たるの左のと

源順家集日天曆五年宣旨あまてとめてやまと歌えらふをころとあ
しはゆにたかせ給て古萬葉集よとをさえらはしめ給也めしとかうふ
るハ河内掾さよとらの元輔近江掾紀の時文讚岐掾大中臣能宣學生源
順御書所のあひかま坂上望城也藏人左近衛少將藤原伊尹そのをころ
の別當にさためさせ給ふに神無月のはこもりに御題と封てくさ
給へり 神無月かきりとや思ふもとち葉れとある各々歌をたてまつ
る 神無月もてハ紅葉もいかあれや時雨とよもにふをにふるらん
本朝文粹卷十二奉行文

侍中亞將爲撰和歌所別當御筆

宣旨奉行文 謙徳
公ニミキナシ

源順

左親衛藤原亞將者當世之賢大夫也雄劍在腰拔則秋霜三尺雌黃自口吟亦

寒玉一聲遠于晚彼仙殿之綺筵術此宸筆之綸命天下彌知強硬不撓艷情
相兼之臣昔雖柿本大夫振芳聲於萬葉華山僧正馳高興於片雲矣唯傳人
間之虛詞未賜聖上之真跡見今抄矣希矣于時天曆五年歲次辛亥立英初
換之月朱草將書之時也

禁制闕入事

源順

右藏人少内記大江澄景仰云件所名涉妖妄實入神秘振萬葉之曩篇知百
代之遺美况乎排昭陽爲修撰之所尋箕裘爲寓直之任手提水龜近採青苔
之曉露心戀花鳥偷翫紅梨之秋風事之秘重不敢出闕宜禁闕入各勤所議
者禁制如件

天曆五年十月日

八雲御抄日後撰天曆五年十於梨壺和萬葉集以藏人少將伊尹爲和歌所

別當和歌所根源是也能宣元輔順時文望城撰之
袋草子曰後撰集於昭陽舍令讀解萬葉之次撰之

東常縁聞書曰後撰集村上天曆五十晦坂上望城□□等撰謙德公于時藏人少將
爲和歌所別當

後撰集與書曰天曆五年十月晦日於昭陽舍撰之爲藏人左近少將藤原伊
尹別當按るに爲字の移して別字の上に在るへし

拾芥抄云後撰集廿卷天曆五年辛亥十月於梨壺以藏人少將伊尹爲和歌
所別當注曰和歌所根元是也

あれにそ始て和歌所といふ名の見えたるさて其和歌所を置れたる
何の爲そといふにもとの萬葉集の訓點を付んがためにて其寄人
の即能宣順あとあつまり別當の謙德公のいまた藏人少將と聞え

時にて天曆帝の御筆にて此和歌所を奉行すへは由の宣旨と下さる
其文の順か作あり曰艶情相兼之臣昔雖柿本大夫振英聲於萬葉花山
僧正馳高興於行雲而亦傳人間之虛詞未賜聖上之真迹見今思古妙哉
希哉とかけり實に御筆の宣旨あを賜る事いめづらしは事あるを
一さて其萬葉の訓點つけたる次に後撰集を撰はしめ給へるありは
○和歌所寄人○梨壺五人あとの事の下に見えたりかくて後撰の後
拾遺集をい花山院の自ら撰せ給ひ後拾遺序袋草子八雲御抄勅撰
次第拾芥抄などに見えたり
其後後拾遺金葉詞花千載あをつきくに撰むれいかとも撰和歌所
の置れさりいにやあらん其沙汰物に見えたる事あり土御門院の天
皇建仁元年に至りてを再ひ和歌所をい置れける其所を以弘御所
北面爲和歌所と定家卿の明月記に見えそこの圖も左に引か如し

さて新古今集との此弘御所北北面あり和歌所にて撰ばきあり
明月記建仁元年七月廿六日條曰巳時計參上此間右中辨奉書到來明日
可被始和歌所事爲寄人西尅可令參仕給追仰初可被講和歌以松月夜涼
爲題凝風情可令參入給人人布衣也今遇此事可謂老幸聞人人說寄人十
一人云云

左大臣殿後京極殿
眞經公 内大臣通親
公 座主慈 三位入道殿俊成
卿 頭中

將通具
朝臣 有家朝臣 予 家隆朝臣 雅經 具親 寂蓮云云

同年八月五日右中辨十一日御幸御供可參之由相觸淨衣
云頭中將新兵衛
佐等於和歌所可着到之由相議事達天聽忽被置之清花書寄人名於其端
民部大夫宗安於内北面作籤又以家長可爲和歌所年預之由衆議申之召
次一人付此所如歌合之時可催人之由等各相議每事有勅許頭中將聊有

示告事心中爲悅未知一定頗不可憑事也晚景退慮

按るに清花以下心得かたしお此ハ忽被置之民部大夫宗安於内北面
作籤書清花寄人名於其端あとありしハ錯亂たるもの歟

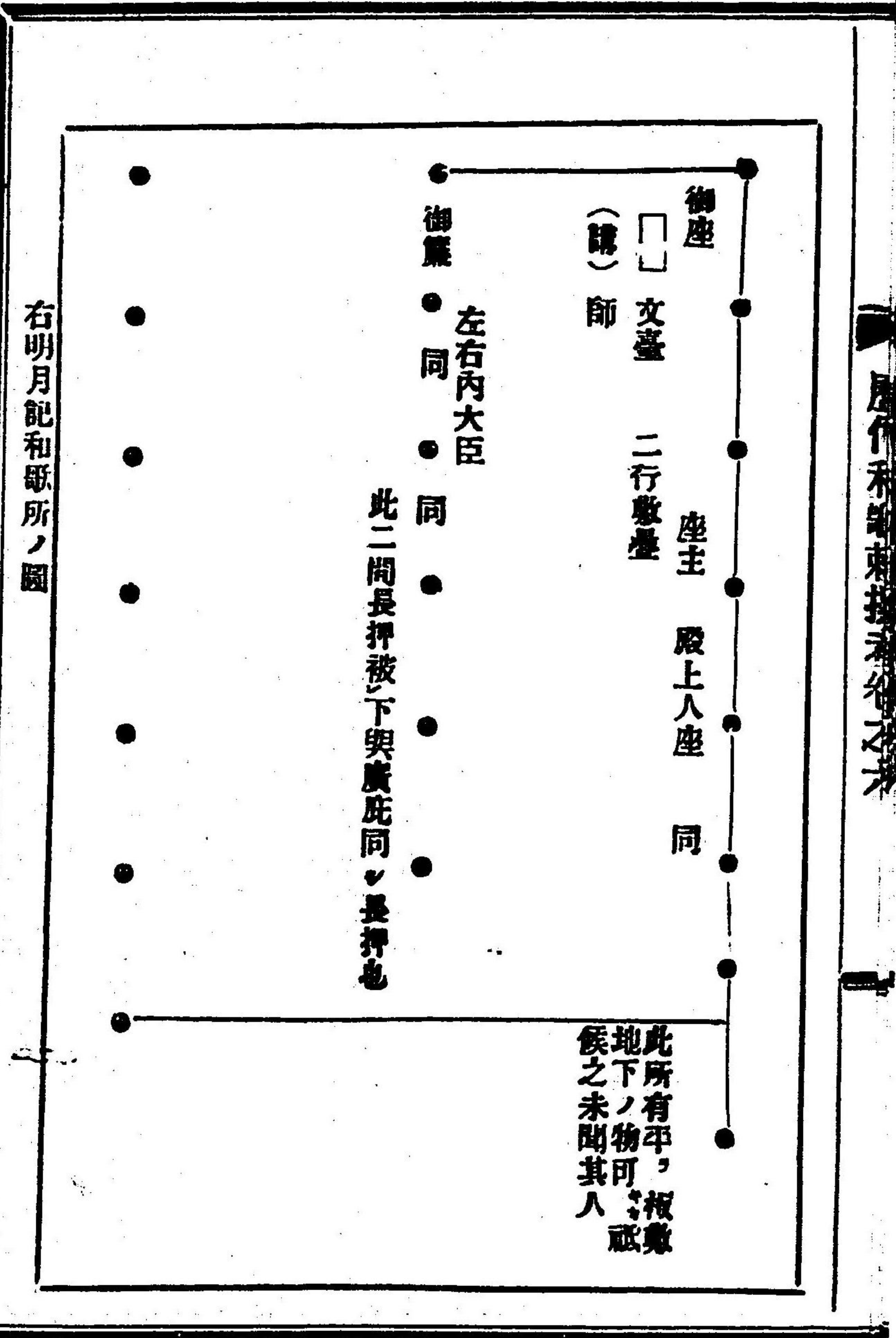
同七日久參院頭中將以下參會和歌所着到有御尋云云

同十一月三日左中辨奉書上古以後和歌可撰進者此事被仰所寄人云云

新古今の
事なり

和歌所圖

以弘御所北面爲和歌所



右明月記和歌所ノ圖

明月記にみえたるの上の件の如し是はかあらむ撰歌の爲のとに非
ず彼の翰林院弘文館あと此類にあそらへて此所に時の歌よとたち
どはとへ置きんかためありさて新古今集も此和歌所にて撰とめ
給へるあり也

井蛙抄云柿本栗本 水無瀬の和歌所に庭とて、無心座あり

此によれは水無瀬にも和歌所と置きありその後ハ續古今の時和
歌所あり

井蛙抄云民部卿入道家爲 出行之時辨入道光俊 家前と被通雀文車立とり以
下部誰人御車哉被尋之所日向守殿御車云云兼氏朝臣也以外腹立被歸
之後直に入和歌所兼氏朝臣歌三首被書入たると悉切出云云
おれハ爲家卿の亭の中にありと見へたり續拾遺新後撰續千載あり

の時もみな和歌所ありそれハ東常縁聞書拾芥抄あとに見えたる開
の所に 又新千載の時の事ハ

園太曆第廿八延文元年十一月十三日己丑條抑御子左大納言入道爲定年
來有一談和歌所之體可歴覽且爲公所儀不可有身恐歎云云撰歌
沙汰聊一見之由所思之上凡彼家與當家代々有由緒有其禮隨而山
階殿爲氏卿之時細細入御且寄宿事有之由所聞及也而近來聊疎遠
之處此禪門殊爲遠爲眞實猶子可存其禮之由示之即入來於此第首
服予加冠者也仍不能左右而近日如知行不容易忽難行向之間返答
之處爲明卿可來臨乘彼車可來之間他類懇望仍諾乘燭之後來大納言
同相伴共人俄難召出仍光熙朝臣同令乘車後予大納言三位等同乘
向彼禪門旅所□□□□入道於門外欲下車之處三品懇勸之上又自

種々有示旨大納言以下下車予一人乍乘遣入於中門車寄下車爲
遠已下下庭上躡居禪門即入來引導即入和歌所此所外曾無可入
之所云云細細可來之處目所勞已後每事不合期仍不及入來面談
又欣慕甚之間懇所申行云云文書等沙汰之體誠又嚴重也且當所置
文體覽之於此處良久清談就中一昨日所遣御百首愚詠春部一見
寸首委示之本懷也其後至外護所於此處勸酒饌爲遠爲重以下居予
前物五獻之間類注擬每度固辭誠借境之體也丑尅計歸此間又於同
所乘車過分之式也

これハ此園太曆の作者公賢公を爲定卿とゆかり有によて和歌所の
の體と見るとあり右の記中に向彼禪門旅所といひ注に入道教行
朝臣の第也とあり然れハこの時の和歌所の禁中ハあらて便宜所

にほきて設けられたるものありさて爲定卿の撰集の間、此所にか
りせまひせられりとのれもその後、後花園院天皇の御時に新續
古今集と雅世卿の撰ひ奉りて、又禁内あり

新續古今集漢序曰、由是遂擇禁内便宜之殿爲和歌編撰之所、詔權中
納言藤原朝臣雅世專掌其事

とある是あり、此後の撰和歌所の沙汰絶て聞えず、今かりにこれと百
官諸寮の職掌に擬て書きあは左の如くにもあらん歟

和歌所

別當一人 官位無相當

攝家清花之人有文才者任之掌看督編纂檢察并遠上奏公事

寄人 召人とも官位無相當

四人或五人後來無定數建仁中和歌寄人十一人也專掌見閱文書撰

定和歌

開闢一人官位無相當

出納文藉勾當諸事

かくの如くにもあらん歟、但し和歌所別當の天曆に謙徳公のいまに藏
人の少將と申し時此職に任せられしを以て其後別當の沙汰物に
も見へずきこえもしたる事あり、後の奉行といふもの此職に當る歟、時
といひ人と云ひ盛をあそひの御時也

寄人 付召人

源順家集曰

萬葉集梨
壺和條

めいどかうふるの河内掾さよ原の元輔近江掾紀

時文讚岐掾大中臣能宜學生源順御書所のあつかり坂上望城也とあり

これ寄人あはれをも此時寄人とい唱へき上に引る明月記に始て此名
出たり

明月記建仁元年七月廿六日條曰明日可被始和歌所事爲寄人

園太曆廿八延文元年八月九日條右京權大夫光之朝臣來和歌所歌人被
召加之父跡雖可自愛無寸暇無術之由語之

春日社參記作者未詳云和歌所の寄人にあされ侍るの身にとりて云云

これとて和歌所の寄人ありもとよを詔ありて召さるるを順集に
召とかうふるをかけり故召人とも云也

袋草子云長元六年白河院子日記曰宇治殿義忠記之 幄外東西當中納言後設殿

上人召人等座紫端疊未尅主客起座徘徊中庭召堪能之兩三輩有蹴鞠之
興次幄座和歌召人越中守橋則長義忠二人也

これハ和歌所にあらされ共にあみは此に出せり

千五百番歌合家長朝臣

あ一壺のむかしの跡に立かへり和歌の浦にを浪のよりう人

此家長和歌所年預の事ハ上に引る明月記建仁元年八月五日條に見え
たり

和歌所焼

太平記卅二院御所炎上事條

文和二年二月四院御所持明院殿焼にけり云云元弘建武の亂より以來
回祿に遭ぬる所々を數ふると先内裏馬場殿云々爲世卿和歌所云云都
て三百二十餘箇所此時に當て焼にけり

和歌所開闢

明月記建仁元年八月五日條又以家長可爲和歌所年預之由衆議申之是
に開闔といふれともたあ一事と常縁聞書に開闔あり

東常縁聞書勅撰目録云新古今集後鳥羽院建仁元七元久二三廿六右衛門督
通具有家朝臣家隆朝臣雅經等撰源家長爲和歌所開闔各撰進之後有叡
覽被加御點令部類序攝政漢序親經卿

拾芥抄曰私勘云建仁元年被置和歌所開闔源家長寄人藤原清範鴨長明
藤原秀能如此あり其より後

東常縁聞書曰續古今集後嵯峨院文永二十二二十六前内大臣基家前大

納言爲家侍從行家光俊朝臣等撰開闔兼氏朝臣云云○續拾遺龜山弘安建治三

元十二二十七前大納言爲氏撰開闔兼氏朝臣撰歌中卒後慶融法眼○新
後撰集後宇多嘉元元二十九前大納言爲世撰開闔長舜法印○續千載

集後宇多文保二四十九元應二七二十五撰者開闔同新後撰集○新續古

今集今上永享五同十八二十三五誤奏覽雅世卿撰開闔堯孝法印

已上常縁聞書あり拾芥抄もこれに同いけり畧すさて開闔との
あきをもとあ和歌所に開闔の事あり

薩戒記第十六永享五年八月廿五日條和歌所開闔事被仰堯孝僧都云云
とあるこれあり

和歌所邑

按に是の別に和歌所の費とせりまかあふへきために彼建仁に此所
と置れたる時に邑とも其料にあて行きたる歟又さあくして俊成
卿の十載集撰れし後に建仁元年和歌所と置れたるし其時俊
成定家父子をも寄人にて其後みあく和歌の宗匠を其子孫にて

うけつきたれんかの家と自から和歌所とやうに云ひあらひ來たる
によりて彼家和歌所と置れさせしきより知をさる地とも後々の
和歌所の領邑と申たる歟詳あらざされを後の考れ如くあるべきあ
ぞ

冷泉家系圖云爲家卿家嫡文書和歌所領細川兩邑讓於爲相卿爲家卿薨
和歌所領兄爲氏卿欲奪領焉訟將軍家執權寶光寺聞之許與爲相卿後爲
世卿再論也兩家臣訟將軍守邦親王將軍命平高時時益仲時等令聽是非
爲下知狀一卷與爲相卿也下知狀有之○頭書曰播磨國細川莊嫡子一人
相承之地民部卿爲家卿文永十年七月廿四日同十一年六月廿六日爲兩
通讓狀與爲相卿初正元年中書讓爲氏卿後不孝故悔返之與爲相卿也爲
世與爲相競望正應二年十一月七日被裁許下知狀有之又正應四年八月

十四日本時爲世家被下知也又爲相與爲世相論依越訴狀正和二年七月廿
日爲下知狀與爲相也

あの争によりてそれを訴んかために爲相卿の母ある阿佛尼の鎌倉
へ下られたる也その日記と十六夜日記といへり

十六夜日記曰道とたすけよ、子とはくゝめ、後世とせへとて、ふかれ
契と結ひおかれ、ほそ川のあかれも、ゆゑなくせまどゝめられ、
かゝ、あとゝふのりのとちゝ火も、道とまもり、家とたすけむ、おやこの
命も、もろともにさえとあらそふ中略さても猶、あつまのかめの鏡にう
つさむ、くもらぬかけもやあらざるゝと、せめておもひあまりて、よろ
つのもゝかりとわすれ、身とようあまものにあゝとて、ゆくりもあ
く、いさよふ月にさそわれ、いてあんとそおもひあせぬる。

此日記に録倉へ下りて居られたる事にて裁許の事あり裁許の事ハ系圖に見へたるか如しさて此後まゝ此領地どうあへる事あり

あくさめ草釋正 曰小野といふ所を過るに故新大納言爲尹卿ハ和歌の道の長者にていませいかをも時字を世くたりぬるにや此道もすたき果ぬると内大臣家より千首の歌奉らしめ給へきよ仰らきたるに述懐の歌の中に

いかにせん小野の山柴こと絶てあはたてかぬる宿の煙りぞ

たほけあき身のねかひにあらいかいつかむすそん細川の水

近江の小野莊播磨の細川ハ和歌所の永領にて五條の三品よりかむらさきいかとも道れたるうへにまたかひて武家のわむせいなきいふ事

に成つゝ家の風もよわり行さまあると此次てに聞えあけ給けるある
ゑーその歳の冬彼細川庄を返しはかなはされてやかて小野をわたさ
るゑーなどのあらまありと聞え中略時比管領右京兆入道より知行
にそへて贈答あきの有しと此方彼方とりつき奉りいかとも歌のかた
ちも覺えすありぬやかて尊昇分脈ニモ正三位公卿補任ニハ正二位トアリ正三位大納言に
あかりあど給て和歌の道と再ひおこし給ふかと見えしほどに明る年の春の花の夢にさ
たちて雲をさえ霞とへたよりたまひにこそあはれにかあかり
か

鎮西古文書編年録

寄進安樂寺和歌所

肥前國鳥屋村内田地捌町

岩光七郎入道跡

同國山浦村田伍町

除年天寺寄進已下

豐後國玖珠郡飯田郷内賀伊浦村田地拾町古莊下野

同國大肥莊吉武小犬丸名田地漆町島地以下地頭職事

右菊池武重已下逆徒蜂起之間發向肥後國之刻於太宰府原山ハ建武四年九月十三日夜被嚴重瑞夢以筑後國志田莊内田地卅町寄進和歌所畢如彼狀者當官別修理少別當信哲以下

撰集故實

袋草子曰撰集故實時大臣一人歌雖非秀逸必可入之其難ハ公達又又隨宜可優事也雖歌宜非指重代又非人ヲ無其聞者不可入之於無雙歌無左右又歌仙之歌有秀歌一首次歌一兩可入之故實也現在者ヲハ撰定故者ヲハ隨宜歟以前撰集漏歌ヲハ好テ不可入之此集決定劣彼集之趣顯然之故也但至秀逸歌無左右同題歌并似返歌二

二等可相並也時節ハレカニ立隔非沙汰限秀歌一所不可並所可相交云云歌次第漸隨便可書云云以前撰集一事必可違也故萬葉集古今後撰拾遺迄各別也或人曰古今ニハ題不知讀人不知後撰ニハ題不知讀人モ拾遺ニハ題讀人不知如此歟云云然而末代本不必分別是轉轉書寫之失歟讀人不知書事可有儀一ニハ眞實不知作者歌一ニハ雖書名字世以難知其人下賤卑陋之輩一ニハ詞有憚歌等也又歌之後著作者撰人善惡有憚致故人慥說不聞歟也仍古今ニハ萬葉以往歌或書讀人不知或歌後著之所謂奈良帝人丸等也如此事尤可斟酌事也又連歌歌一首取成入撰集常事也

按るに是ハ清輔朝臣父の顯輔卿詞花集とうけたまはられたれハカゝる故實も父の傳へとうけられたるものある也

又曰予金葉詞華兩度之撰逢千歲一遇空過之遺恨第一也初幼少後撰集者之子息之歌無入之例云云大愁也

是まゝ勅撰の故實あるへき歎されをも後の撰者の子の歌も集に入らざりし事あり

八雲御抄云清輔云撰集故實時之大臣英雄公達あやの雖非秀逸可入非重代非其人者不可入無雙歌人勿論也此故實爲集尤無詮事也

此文袋草子と少異也

水蛙眼目云新勅撰の撰者定家の歌十一首家督爲家の歌六首續後撰の撰者爲家の歌十一首家督爲家の歌續拾遺の撰者爲家の歌十一首家督爲家の歌六首此三何首歟有シカあれハ尤風體の本を見あらふ趣きにもあきも上どうけて撰者歌十一首その子うた六首つゝ入られたる故

實のことさるハ井蛙抄に千載集にハ撰者歌初の十一首あり勅定によりて廿五首と加へて卅六首ありやある十一首の跡とふまれたるもの也さてねほく我子の歌もえらひ入られたり清輔の詞花集に入られさるハ幸なりといふ也

井蛙抄云續古今ハ云云集治定の後所存相違の事とも一卷に書て常盤井入道相國のもとにつかたす爲兼延慶訴陳の時勅撰々者故實二百餘箇條秘事と祖父入道爲家より相傳之よしいひたるハ此事也爲教卿爲兼常盤井相國に隨遂之間見及歎詞書に百首にと侍ると百首歌にとあるへさかあと體のちゝといたる事をもなり大旨何か秘事にてもあるへさと云云

了俊辨要抄云凡撰集に入らるゝ事ハ三の品在之云云其一ハ是上手

人二にの重代の歌人三にの此道執心ふか死人この三の外の人不被入事也

勅撰盛知衰運

萬葉集の歌そのさまやうくはうつりてひとかたあらずをいへをもあへてのあかれりし世のふるき歌にて後の世のことくかよわくいたつらあるのあしさるのまの人の世とありて橿原の宮よりはきくはすめら死都をあまたひ遷し給ひの國のため世のためたよりよからんととのまのをさち給ひておかば年月をあまたにふれともいひもくいきほひさかりに人のことろもいさどくたけきからよと出る歌もおのつからとくもふとくもあつかくもありてま心のかさりあれのとさらにあらぬたくとあして作りまどくることあか

をありされをもすゑくの巻々にいたりてのからふみやるとけのふとある事あともあゝの詞によといひる事にあきていれたのつからのはろひにあむあをけるおかのあきをゆそれとふる死心詞にして猶ふとくたけき歌ありきおこれらのふる死歌の類に入るべかくて都どうつさるゝ事も桓武天皇の延暦□□に今のたひらの京に御殿をためたまひてきてとまりておののかあをいか人のあゝろもいやあこびにのとおかにかありゆてくるにまたかひて大官人もとちこちのいてまにはかうまつる旅のいさゆきわすき四方の國のはたてもまはろさぬえともあけはひくさ君をはかたさるゝ事もあらは大内裏と云ものを作をいて給ひてからさまともまねひつゝ何事もそれ立給へる御さためをもておすまゝにいたく

よわうあるにあらされとも海ゆかそ水づくかそね山ゆかそ草むす
かそねあといふたけ死まこゝろの川からうせて歌もあたらかあ
るさまにそあれむけるあれ萬葉集よりのち古今集までのあひたかく
の如くのうほろひあり僧正遍昭業平小町あをの歌にて知ゑし忘かの
とあらは嵯峨のみかどのころのさかりにからまねびれこあはれて歌
はずたれさりかのかれおれにほきて聞えたる人もすくあかり死平
業平小町黒主遍昭喜撰康秀
或有常置などの外にいてすあかのあれをもあきそさむかしの歌にて
後の世のおよふへきにあらは醍醐の御代にいたりて躬恒貫之あと
いふものいて、此歌ふたゝひ盛りになこをはいめて詔して古今集と
えらはせ給へり此御世にの格式あといふ御さための書とゆえらまれ
かの嵯峨の御世の名残にてからのまねひもさかりになこあそれ馬の

はめふとゆくかきそまゆろそぬ國もあくおほやけのまつり事正しく
ひろくゆきたらひたるか上にてやまと歌の集とえらはむよとの字へ
くくさるへ死御事にそあそはらんひきはきて天曆の御代に後
撰と集め給へるもまゝ同一世のさまにてすめろきのねゆこと四方
の國におこあされこ此よりさまの天慶に純友將門あをいひーあらふ
るものもたやすくまゆろひてすめらといほのかこき世の程にいて
其後此後撰のえらひ有しこれまたさる事あるゑ武き方も文ある
方もそあはれるかこと次に華山天皇の拾遺の前の二ツのえらひと
の其さまいたくたかひたるゑさるちむか録足のねと、天智天皇
とれもひはかりて蘇我入鹿とうちろゆし、よりやうやくに藤原の
はる御門のうちにはひゝろこりて其末ある忠仁公昭宣公あをいひー

かの漢の霍光にあらひて萬の事を關ひ白されうけたりたる世のおも
いあましき、にたの川から朝廷の御いつこの家にうけりきつゝとて
の上ぞあみする事もいてまうてきつるにはけて東三條兼家のたとい
それ子道兼のおき、二人して花山天皇といたをかりあさむきて世を
すてさせまゐらせ兼家のむすめのうと奉りたる一條天皇を御位には
け奉りたりたふかれ、花山の天皇のいまたいを御わかきはせに世を
のかれ給へり、まゝにあら年月といたつらにおりるのみかどにて
すきさせ給へる御は統くのはをあとにや拾遺集といえらはせ給ひ
けん延喜天曆の古今後撰のさかきありといいたくそのおもふは異
にして貫之か萬のまつりこととまこいめすいとまもろくのことと
すて給はぬあまをに古の事ともわすれりふりにあまをともれこ給

ふとてといへるといふがひてまことにはかなしくせんか、あけの御
あわざとや申奉るべからん人れまゝ、ろもあさらによわらにありもて
きて時のいきはひある方にあびさかふく世のさまの藤原の家ある
ことと知りて御門あることと知らずをいふばかりに見ゆるのいを
後の世に此大御國を下さまのはよれ人にうまゝ、れ給をむきざりこゝ
にあらそ統ぬといふべしさればその世にいてくる歌の皆かあゝくか
よわく花やきたる言のたそれたる詞のこれ得くまこととにまめある方
にち花すゝきはにいたす處くもあらは、大納言公任の卿あゝの紫式部
和泉式部あゝ女にまて才人れ得く聞えて歌の道さかりあることとくに
見ゆ統をよまき世の中のおまろへゆくさまかくのこととくにいてそお
まろふるわさあをけるさゝのまの文徳清和より一條天皇の比かけて

その世の人にかける書らせ見るに伊勢源氏物語外家々の歌集ふみの
 詞とも伊勢源氏つくり物語なれとも其世のありさまをうつし
 かける物なれば猶當時のさまの是にておもひみるへき也○今昔物語
 世繼等に左大臣時平公の大納言國經の比の方を酒のまきねに奪ひ
 り盛衰記に櫻町中納言成範卿の北の方を花山院左大臣かねまさ公へ
 贈りあたらぬみられたるなとさなりぬけり日本紀に輕太子の御妹輕皇女と
 けしからぬみられたるなとさなりぬけり日本紀に輕太子の御妹輕皇女と
 いたはけ給ひ増鏡に龜山帝の御妹の外なるすぢにて本より論の外なれば
 云もさらなれともはさしに殊の外なるすぢにて本より論の外なれば
 文徳清和また一條帝などの比より後々はこといはみしかりなるへし
 此亦世のたよりなり大かたの人々すちあらぬ男女のたせけこそあ
 りとて女も字けひくまゝきことあるせいへばあびきつゝたわけた
 りいゝをみたりあるふるまひにしてあまいかある心々あらんを
 おもふに山城の平の京の人によそらにあはきけあるさかにて人の

ねぎこそせいなふことせえせぬまゝにかへりて正しくうけひかぬぞ
 の心つよくあるまゝにたことこのことくればもふよりさる道あらぬわさ
 ともあすにあむあるなれ草云悲田院の堯蓮上人は俗姓は三浦の
 たりて物語すとてあすまのいとひしを聖るればさこそおほすらめ
 はことうけのみよくて實なしといひしを聖るればさこそおほすらめ
 とも待たすなへて心やわらかみ情あるに人の心をとれりとは
 りいせんとはたかてよるすえいひはなす心よわくこのうけつらば
 とはつらぬ事たはるは心へし云云此に情ある故人のいふ程の事やけ
 いふ事をかたく萬の女もはきく事にてみたりかろさくすなる道な
 かに山階の左大臣殿はあやしの女の見奉るもいとすなる道な
 にもあれひきつるをくろふ人も女侍のたぬいへりかば位三公につ
 たるもの世の政をわらふ人も女侍のたぬいへりかば位三公につ
 は歌なる事くすや男も女もかくはかなきも又この中なれば其よ
 り歌なる事くすや男も女もかくはかなきも又この中なれば其よ

淵か遷飛麻那備云今その調の状をもて見るに大和國は丈夫國にて古
 へはをみなもますらをに習へり故萬葉集の歌は凡丈夫の手ふり也山
 背國はたをやめ國にして丈夫もたをやめをならひぬといへるはまこ
 とにしかなり○吳子料敵第一章曰三晉者中國也其性和其政平其民疲
 於戰習於其輕其將薄其祿士無死志故治而不用○徂徠文集十二年大氏平
 安之地山水麗秀往其生尤物矣廼自桓皇奠都之後數百千年維民所
 止公卿鉅室世官世祿莫有不家平安者而富貴之娛聲色為最生女之願人
 人而有之閨閣所習姆師所誨靡曼妖冶彈思窮巧遂能家出嬌麗人擁姬姜
 延天而降平安麗人之盛清紫赤染諸女史所記載可概見焉然猶尙文柔為
 政風流成習微言佚行何所不有而爭奪之迹塞手未聞者是其時與俗焉然
 也この文は鹽谷か妻を師直か奪はんとしたる事を記したる初に見え
 らり此はその一ツか妻を知て其二を知らず平安の人の性は只いつくまて
 も情にひかるべき也か、まのそのあひたによとかそ一たる歌とも皆
 ふ事を先とすへき也か、まのそのあひたによとかそ一たる歌とも皆
 よわらにいて世の中もいそしくたけささまにあらさりはれをも源
 頼義あといふますらと有て後冷泉院の御代のすゑにたほまことによ
 つろそぬ阿部貞任あといふあらふる者とうちたひらけ猶たほまことによ
 御國あらぬ國そあかりけるまた後三條院のそいめにの記録所とおき

給ひ國のまのをこととあるさせ給ひ世もおこりぬあまいきほひに見
 えつれと撰集の事なれえて久しく聞えさりーを白川院の御時にそ後
 拾遺をあめめられけるいふるさにかへるともいひてんかーひきつ、
 さて堀河院ことに歌をあのませ給ひ百首もふた、ひにたよひたるい
 さかりある事あまーかをも男を女ととこをさらにはがむせて艶書合
 といふわさどあ給ひーのいかゞあるへた事かとかくて世を治めんを
 することこの趣からは是もいひもてくれのかの心やわらかに情ある
 をいふ所より出たるたもふれにしてその世のみたをがとーさもおも
 ひ見るへーあれよわらある歌のさかりにたこあされて世の衰へど知
 るともいひ川をた歌漸くに延喜の比の手ふりいりーあされてむか
 のさまにあらはおのはから其比の一ふりとあせりーに經信俊頼顯輔

清輔基俊俊成とていふ聞え人末の世のいやいやすかたとはなれど
ねにふるれ歌とこひねかひ近代透歌の文也撰集も金葉詞花千載程もれかす
えらはれつさてその歌さまの西行定家あとの花やかにこまやかに
てよわらある歌にうつるへきさざりにこそありけれさるの其比平れ
清盛入道世と我がものとして朝廷とあま奉りけれの大といづとい
たくおとろへまして世のさまひろくたやさあらすさゝやかにせばさ
さまあるにほけて歌もあありぬへきことわりあるるゑかの道長の
おとろへ一條院れ比此世といわか世と思えれより猶いたくまさり
てそ見えけるさるの保元平治より世の中みたれきて平治の時清盛い
さどありてよまかくありあかるにほれてあちさまあおこあひありけ
れの木曾義仲信濃ぢにたこり源の頼朝伊豆にたこりてまの義仲か都

とせめつる其まぎれに門さゝこめてひそみるられつる俊成卿こそ千
載集とばえらとれけれ世の中くはかへり君ほろび給へどもをゆに
いきおにとおなくせんといおもをよそにみあしてひきあゆら
れたるものゝきたあさの何にかたとへん歌よむ人のよわらにいて
世の中にたきあひあきことかはかりにゆいたれるの皆かのおゝろや
わらかあるよりかくのありまあるにこそあれあの中にあるて歌集と
えらはれたるの打あかをみやひたるわさとやいとままたいふか
ひあれとさあ子のたをふれにちかゝとやいとまこれとたとは
春れ鳥の風とやく雪霜さふれ冬の日にいひそとるてのをかある花
のころとまちてさへつるにやたとへていにいへとおもへのかくの
あらさゝあり素盞鳥尊のちとやふるたけれ神あり八雲の歌とよ

と給へり神武天皇の人の世とありてのかゝりてはるか昔のはじめあり
すかたゝこの歌あり藤原の鎌足のたけくもとやひかにもありて朝廷
のいさど人ありやすとこの歌ありあの不か猶あまたにかそへたらね
をもかくのおどくありてそ歌も一は島の道をもいふ處まで後の世の
ことくよわらにのとありもてきての歌まさあめら統てさかりある
かことくあるにつけて世の衰はかへりて知らるゝわさをかゝかくて
頼朝卿世の中はらひとさめて日本國の惣追捕使をいふ事を申給たり
我が家れ子らと諸國の地頭といふ物にしてま川をちければかの國
司といふ者いたゝむあゝ其名のこゝして皇命の京の外におこなされ
すまととおどろへまゝぬるの御かきとかりて虎をかふに似たり我
日本國のむかゝのかたちのうせぬるのあの時とこのささとといふへ

く世の中まことにかをあらたまりぬさてその時新古今集とあつめ
られたるにその集の手ぶりのあまやかにちひさくたくとによわらに
おもゑろたうた共ありこれとの達磨宗をてそゝる人ありといへり
歌さまのかくありぬるも世にはきて朝廷のといき御ひのゑゝまをた
る都人の歌のさもありぬべたわさなるゑゝ歌の只和國の風にて侍る
上の先哲もくれゝかきおける物にもやさゝく物あはきによむへた
とを見え侍ると定家卿の衣笠内大臣におくられたる狀にありや井蛙
抄にみえたり是にいへとゑらら衰たる世の詞なり大きある非こと
あらせや貞徳戴恩記にも力あき女の歌とよむ男の臆病のこの也と
見えたりさればかく衰たる世あからも世の中ひさかへさんとかまへ
ら統たる頼政三位の歌あをいかに勢ひたけくを見ゆるはとよき
す名をも

雲井にあくる哉弓はり 又おの川からの理ありかくて御國と頼朝卿に
 うと、是給へれぬすめらといづもたをろへた統をも其實をたつぬ統
 の此大八洲れいきはひの却て強くあをぬるありよて鎌倉人の歌の同
 一世といへをも其さまたけくいさとして見ゆるの此大やまを掌に、
 きりたる人の心よりいつれなる趣頼朝卿つほのいしふみのうた
 らみえたるも梶原景時との連歌また景時か歌かこれと東鏡増鏡など
 まかにたけみなるふりといふたかひて歌の姿ふとくあらめやといふ
 れ山にさけ海にあせなん世なりとも君に二心わかあらめやといふ
 歌のいかに征夷將軍ならすのよまるましき歌なりこれよりいつ世
 なれども皇威たどるへたる京都のよわらなる人のこゝろよりいつ世
 と世をさかりにまつりてちて日本を掌握に入あれよりのちかまくら
 れたる人のこゝろよりいつ世のたかひめ也
 の北條あをも歌とよまたれを後々の撰集にそのうちの人々此歌あま
 た入たるをみるにさのこたけたすかとも見えに只よのはねのよわら

あるふをあるのかの都人の歌をもと、てまねひよめをそのすかた
 世にひろこりて然ありはるもまたおのつからの世のいき布ひにてせ
 んかたあきことありか—新古今より後々も新勅撰續後撰續古今あを
 猶ほきくにあつめらきてお統をたくひもあき世の光をといひも思
 ひもあたるあ—たわさのあらさりはれども歌のこささはかりあつ
 められんよりのまつをことの上をきての字けはりてうへく—た
 國史實錄あといふものども記されたらん猶いかにめでたからんを
 さるわさすべた人もあく衰たる世あからぬ歌あつめんことやまを
 もろこ—知りうかへたる博士あらてもいてくるわさあまはにやこれ
 のとさかりにあつめられにけりおれまゝすめら御い川おどろへて都
 の外にのほみこともおこあはれすわはかに歌の勅撰あを君の御

こゝろにのまかせられける故もあゆる趣一さらの後々此世にひきは
 きて勅撰のさかりあり一のあれ世の衰と知るのは一ありあそれにか
 あ一死わざにあん有けるされとも猶後花園天皇の永享に新續古今集
 えらそれける時まで一一條兼良のおと、などものありに一てかあ序
 眞名序もかき給ひてむか一にもはぢさりけるとのち一この和歌
 集の勅撰すら聞えずはがの木をつき一にたとろへもて行てむか一
 の金葉集に俊頼の朝臣の連歌と加へられたるとたにとかくおた一か
 られいひけるを世くたちて一雲の上にも宗祇法師かえらへる新筑波
 といへる連歌此集あせもて遊ひ給ひ親長記明應四年十月四日云云
 自禁裏今度宗祇法師新撰菟玖
 波集去月廿六日奏覽前關白太政大臣冬良公牡丹花の肖柏法師と召て
 四卷十一十二十三十四被下之可寫進云云
 か一あくも御口はからつらね歌とせさせ給ひける此事實隆卿の勅を
 またかふて發句を

奉る記といふものに見えたり肖柏發句空にねきてみん かくの如くい
 よやいく夜秋の月脇の御製庭にくもらぬ玉まきの露
 よくますく此道もひきくありはて、かの二十一代集此外のわさ
 く一の集をもこそれ得けれ勅撰をいふたえてあき事ありて一の
 是も世のいき得ひにのあめれとまことにかあ一死事あらすやの今一
 のもいに一へのまねひも歌のまちもいとさかりにひらけさぬると
 皇國の學のさらなり漢學の盛になれる事ども何もそれといふとて
 京のどはの御門にねはまつり事とらしたまひて萬をねこいたまふに
 よれるよしを世の人いふなるのもとよりさることなれとも江村北海
 か日本詩史に至文祿改元之後有天子賜源通勝御製詩蓋否極而泰元和
 文明之運已兆于此者歟といへるの實も一此事とおも得一おこ一給と
 に卓見といふへしまことにはしかなり
 撰集のさら也いがある國史實錄またの律令あとも物せられんに其
 人ぞかく趣からさるとこのおのれ等かいや一くかひあ死身にさる
 事れもひかく趣きにはたあらねた、時のいたりておほやけに物と

りれこあそし給はん事と住江たかさどのまつに掛けてゆく末久しからむ世までれもひのこすにあん

歴代和歌勅撰考卷之六大尾

明治十九年十二月十六日出版御届

撰者故人

茨城縣士族

吉田令世

水戸上市島見町
廿三番地

出版人

東京府平民

近藤圭造

深川區公園地第十八號

